

入学願書(全日制の課程)

共通選抜・連携募集・二次募集

志願先	立	高等学校長	受検番号	※
志願変更先	立	高等学校長	受検番号	※

写真

正面上半身脱帽
縦4cm・横3cm
出願前6か月以内に
撮影したもの

印

受検票(全)

志願先	※
受検番号	
志願変更先	※
受検番号	

氏名	フリガナ	
	立	高等学校
志願先	科	コース
	受検教科	英語・国語・数学・理科・社会
志願変更先	立	高等学校
	科	コース
受検教科	英語・国語・数学・理科・社会	
	*第2希望	

(備考) ※印欄には記入しないこと。
*印欄は記入上の注意4、5又は6で指定された高等学校のみ記入可。

(受検上の注意)

- 検査の日時
共通選抜(日時が入ります)
学力検査 2月14日(火) 8時50分
(クリエイティブスクールを除く。)
面接 []
特色検査 []
連携募集(日時が入ります)
[]
までに検査会場に集合すること。
- 検査会場
志願(変更)先の高等学校
- 持参するもの
(1) 受検票 (2) 筆記用具 (3) 昼食
(4) 上ばき(必要としない学校もあります。)
(5) 健康観察票

高等学校受付確認印	
志願先	志願変更先
印	印

貴校に入学を志願します。

令和5年 月 日

志願者	フリガナ	志願資格承認申請書の区分	15号
	氏名	学区確認申請書の区分	横浜市立/川崎市立
	生年月日	立	高等学校
	現住所 〒	科	コース
保護者	(転居予定先)	横浜市立及び川崎市立の通学区区域規則上の区分	受検教科
	連絡先TEL () -	学区内	英 国 数 理 社
	氏名	第3条 第4条 第5条 二次募集	
	現住所	第2希望(記入上の注意4、5又は6で指定された高等学校のみ記入可)	
中学校長の証明・同意・確認	昭和・平成・令和 年 月 卒業・卒業見込	立	高等学校
	<input type="checkbox"/> 各通学区区域規則第4条の規定による志願の同意(市内を学区とする横浜市立、川崎市立の高等学校に学区外志願することに同意した)	科	コース
	<input type="checkbox"/> 募集及び選抜実施要領§1のIの規定に係る確認(本人及び保護者が県内に住所を有することを確認した)(記入上の注意11に該当する志願者のみ)	横浜市立及び川崎市立の通学区区域規則上の区分	受検教科
	<input type="checkbox"/> 各学区確認実施要領(3)の(1)のイ)による学区確認(これらの規定に基づく学区確認を行った)	学区内	英 国 数 理 社
<input type="checkbox"/> 募集及び選抜実施要領§2のIの規定に係る確認(二次募集の志願資格を有していることを確認した)	第3条 第4条 第5条 二次募集		
	第2希望(記入上の注意4、5又は6で指定された高等学校のみ記入可)		
	中学校名		
	校長氏名		
	所在地		
	電話番号		

印

記入上の注意

- 志願者は太枠の中のみ記入する。ただし、※印欄には記入しないこと。
- 第15号様式により県教育長の志願資格承認申請を行った志願者は、承認書を添付するとともに志願資格承認申請の区分欄の15号を○で囲むこと。第22号様式の1により学区確認申請を行った志願者は、確認結果通知書を添付するとともに学区確認申請書の区分欄の横浜市立又は川崎市立を○で囲むこと。申請を必要としない志願者については、記入を要しない。
- 学力検査については、学校により受検を要する教科が異なる場合があるので、募集案内等で確認して受検する教科を○で囲むこと。
- 農業(工業、商業、水産)に関する専門学科を置く高等学校に志願する場合、同じ学校の同じ課程の他の農業(工業、商業、水産)に関する学科を第2希望として記入できる。
- 横浜市立戸塚高等学校に志願する場合、同じ学校の同じ課程の他のコースを第2希望として記入できる。
- 県立横浜国際高等学校に志願する場合、同じ学校の同じ学科の他のコース等を第2希望として記入できる。
- 令和5年4月1日現在で18歳以上の志願者は、保護者欄への記入を要しない。
- 中学校長は、貼付された写真に職印又はシールプレスで製印する。なお、シールプレスの場合は位置の指定はない。
- 中学校長の証明・同意・確認の欄の昭和・平成・令和及び卒業・卒業見込については、該当する字句を○で囲むこと。
- 各通学区区域規則第4条による学区外への志願に同意する場合は、1番目の□に√印を記入すること。
- 保護者の一方と県内に居住する志願者であって、保護者の他の一方が勤務の関係等によって県外に居住している志願者のうち、保護者の氏名及び現住所の欄に、県外に居住する保護者の氏名及び現住所を記入する志願者は、2番目の□に√印を記入すること。
- 各学区確認実施要領における3の(1)のイ)の規定による学区確認の申請を省略された志願者は、3番目の□に√印を記入すること。